

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>建物も瀟洒な趣であり、居室も調度品等も洗練されている。通常の家という概念からはかけ離れているが、職員は、馴染みの関係を大事にし、入居者の笑顔を大切に捉え、「居場所づくり」という基本理念に沿って熱意と情熱をもって邁進している姿がうかがえる。今まで家事に煩わされていた世代の方々に対して、家事から解放することを設立の目的とされているが故に、食事についても調理専門の職員を配置し、四季折々の料理が視覚・味覚でも楽しめるような配慮がなされている。このことは入居者のみならず、日常のケアに於いても職員にゆとりを与え、食事に追われることなくゆっくりと入居者と向き合える時間をもたらしている。入居者の生活を大事にし、持っている力を引き出すような支援がゆったりとした時間の中で展開されているホームである。</p>	
	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	特に要改善点はない。運営理念は明確で、管理者・職員共に運営理念の実現に向け、現状に満足することなく、入居者の笑顔を第一に考えたケアの展開を目指した姿勢が随所にうかがえる。更なる充実を期待したい。
生活空間づくり	「日常生活から離れホテル並みの環境で毎日を快適に過ごすことができる」ことが設立目的のひとつであるが故に、調度品も豪華で、入居者の個性が溢れた居室が比較的少ない。家族への使い慣れた家具などの持ち込みの働きかけの努力はなされており、入居者の安全に配慮しつつ、快適に生活できるような空間づくりに腐心している職員の取り組みが見られる。今後は訪問者が気軽に訪れやすいよう、わかりやすい玄関の設えや、画一的ではない、入居者の個性に合わせた居室作りへの取り組みに期待したい。
ケアサービス	入居者一人ひとりの力を引き出すようなケアの提供を心掛け、ニーズに添った支援がなされている。身体拘束については、職員全員が身体拘束の弊害を理解し、身体拘束を行わないことを実践している。各ユニットの玄関の施錠については、入居者の安全面への配慮等管理運営面での対応であることは理解できるが、施錠していることをあたりまえと捉えるのではなく、施錠による入居者への心理的影響も含め、1日中施錠をする必要性があるのか、開錠できる時間帯はないのか等、できる範囲での対応を検討していくことを期待したい。
運営体制	行政との連携は社会的使命と理解し、地域における認知症の理解を深めるための対応に努力している姿がうかがえる。また、ホームの機能を地域に還元できるよう積極的に取り組んでいる。しかし、ハード面から地域の人々が気軽に立ち寄る機会が少ない。地域への啓発活動を継続する中で地域住民の理解を深めてもらい、ハード面を補うにあまりある職員の意欲に今後の発展が期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	2	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				「入居者の笑顔を大切に、馴染みの関係作り、入居者の居場所造り」という方針を職員会議や申し送り時に日常的に話している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				1階玄関と各ユニットのエレベーター横に掲げられている。入居時には重要事項説明書にて入居者・家族に十分説明している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書及び重要事項説明書に明記しており、入居契約の際に家族に説明を行い、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				施設見学や来訪者に対しては、法人全体のパンフレットを配布し、運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。また、在宅介護支援センターにて行われる介護者教室にも講師役として参加する等してホームの説明を積極的に行っている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関前はすっきりとして季節の花々が植えられ、訪れた人を温かく迎えようとする心遣いはあるが、どこから入るのかわかりづらい造りである。表札も建物に合わせて潇洒にアルファベットの表記であるが、わかりにくくなっている。	建物の構造上制約があると思われるが、玄関や表札をわかりやすく、見やすくされることが望まれる。
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				各ユニット毎の設備が違い、それぞれ独自の雰囲気を醸し出している。廊下にも外出時や行事の際の入居者の写真も飾られ、家庭的な雰囲気が伝わってくる。入居者が集う共用空間はシンプルで、次世代に焦点をおいた共用空間づくりがなされている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間であるリビングにはソファや畳みの縁台を配置し、入居者が個々にくつろぎ、又気のあった者同士自由に過ごせるような居場所の確保がある。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				旅行に行ったようなゆっくりくつろげるホテル並みの環境の提供という設立目的ゆえ居室が家庭的とは言い難く、調度品等もやや豪華すぎ、個性的とは言い難い。	家族に対して、馴染みの家具や装飾品等の持ち込みについての言葉掛けの努力はなされている。引き続きの働きかけで画一的ではなく、一人ひとりの個性に合わせた居室作りに期待したい。
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>				2	2	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				トイレの自動センサー、自動蛇口、手洗い場所は車いすの高さにも対応、など、至るところに安全かつ入居者が快適に生活ができるような配慮がなされている。物干しは外にあるため、自由に行くことは難しいが、職員と一緒に行くようにしている。小物干しは入居者の高さに合っており、日常生活の中で今ある機能を維持できるような取り組みがなされている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				それぞれのユニットで壁の色や設備を変えてあり、雰囲気が違う配慮がなされている。場所間違いの入居者の居室には大きな名前が表示され、わかりやすくなっている。	居室の名札が入居者の目の高さであるとなお良い。
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				カーテンを利用しての陽射しの調節、職員の静かな対応、など、入居者が落ち着いた雰囲気の中で生活できるような配慮がなされている。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				冷暖房の調節は温度計を見ながら職員が調節をしている。居室の換気にも気を配っており、空気のおどみもない。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				入居者が見やすいような大きな手作りのカレンダー(日めくり)をテレビの上に飾っており、日めくりは入居者が担当で行っている。時計も見やすい位置に配置されている。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居者の手の届く場所に、折り紙や計算ドリル、趣味の作品作りなど、入居者の興味を誘発するような物品が置かれている。入居者の日常に変化を持たせるような職員の取り組みの工夫が随所に見受けられる。	

心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計	6	0	0		
--------------------------	---	---	---	--	--

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居時には入居者・家族の意向を十分に聞きとり、それをもとに介護計画を作成している。また、入居者個別のケアチェック表を作成し、それに基づいた介護計画の立案に努めている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護士会議の席上で入居者一人ひとりのケアプランについて職員の意見を聞いている。計画の内容については職員全員がいつでも見ることができるようにしている。毎朝の申し送りの時間を活用して入居者の状況を情報交換している。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者・家族、職員の意見を取り入れつつ、介護計画を作成している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				ケアプランには実施期日を明示し、原則として3ヶ月に1回見直しを行っている。毎月振り返りを行う中で、状況に応じて見直し・変更を行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者一人ひとりの状況に応じた記録が丁寧にとられている。入居者が発した言葉や、職員の言葉掛けなど具体的に簡潔に記載されている。様式についても記載しやすいような工夫をしつつ行っている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				業務日誌・連絡帳・ケース記録などにより情報伝達を行っている。毎日夜勤者から日勤者へ申し送りを実施している。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				2ヶ月に1回介護士会を行っている。夜勤者は出ないが、遅出までは全員参加するようにしている。緊急時には随時ミーティングを実施し、意見交換を行っている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者一人ひとりの状況に合わせた対応がなされている。馴染みの関係を築くために職員の移動は極力しないように配慮されているが、夜勤は1人であるため、各ユニットの状況を把握するためにもユニット間の交流を密にするように心掛けている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				入居者を尊重した関わりがなされており、ゆっくりとした時間の中で穏やかな雰囲気で見守り、常に笑顔で優しい言葉かけがなされるような姿勢が見える。ホームの基本として、ホテル並みのサービス提供が目指されている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の生活歴を職員一人ひとりが十分に聞きとり、そのことを大切に、日々の実践に積極的に取り入れている職員の努力が見受けられる。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていくのではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				生活全般において入居者一人ひとりのペースに合わせた支援がなされている。言葉掛けもゆったりとなされ、入居者のやる気を引き出し、安心して過ごすことができるような配慮がなされている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				買い物や行事など様々な生活場面において選択できる場面を多く作り、入居者の希望・要望を引き出すような対応をしている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				洗濯物干し・たたみ、掃除、畑仕事など、入居者ができることを見つけ、なるべくやっていただくような場面を作り、感謝の言葉を必ず伝えるようにしている。また、食事の際はなるべく一人で食べていただくような声かけや見守りなどがなされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				現在は身体拘束はない。また身体拘束を行わないということを職員全員が実践している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				外部より入居することは可能であるが、車の往来が激しい道路に面しており、その先には筑後川が横たわっているという立地条件から、入居者の安全面を配慮して、内部からのエレベーターはテンキー仕様であり、入居者が自由に出ることができないようになっている。しかし、隣接している施設への渡り廊下の出入口には施錠がなされておらず、違うメロディを流すことによってどこから出たのかがわかるような工夫がなされている。	施錠していることをあたりまえと捉えるのではなく、入居者の心理面にも配慮し、日中施錠しなくて良いような時間を作る工夫をするなど、職員の弛みない努力に期待したい。
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				箸、湯飲み、茶碗は自宅で使用していた馴染みの物を持参している。割れた場合は、入居者の希望を聞きながら購入している。	
31	44 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法として、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者本人の体調や咀嚼状況に応じて量を調節したり、調理方法を刻み食やミキサー食等にかえている。又なるだけ一人で摂取できるようにスプーンを使ったり滑り止めマットを利用したりしている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				隣接する福祉施設の栄養士によって献立の管理がなされているため、カロリーは把握されている。水分補給も配慮がなされ、記録にも残されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				入居者と職員全員と一緒に食卓を囲んでの食事はなされていない。しかし、食事の際は、なるべく入居者がひとりでできるように気配りをしながら、サポートが必要な入居者には職員がさりげなくサポートをしている。調理専門のスタッフがいるため、調理時間を気にすることなく、他の活動に時間を割くことができるメリットを有効に生かしたケアがなされている。	職員一人だけが食卓につくのではなく、家庭的な雰囲気の中で全員と一緒に食事を楽しむ様な取り組みに期待したい。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表を活用し、入居者それぞれの排泄パターンを把握し、さりげない言葉掛けや誘導を行うように心掛けられている。また入居者によっては本人の希望で睡眠時間等を考慮し、夜間のみ紙おむつの使用をしている場合もある。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄に関する一連の行為は各居室へ誘導することを基本として、不安、羞恥心、プライバシーにも配慮し、手早く行為するよう配慮されている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は日中入ることが基本であるが、入居者の希望に合わせて夜間でも入浴ができる対応をとるという姿勢はうかがえる。湯温などの好みも合わせるようにし、ゆっくりくつろいで入ってもらうような工夫をしている。家族と一緒に入浴してもらう場合もあり、臨機応変の対応がなされている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				家族と共に行きつけの美容院を利用している。また希望があれば、病院の理容師が整髪することもできる。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者それぞれが個性溢れる服装をしている。食事の際にはおしぼりが用意されており、食べこぼしなどの際には入居者のプライドを傷つけないようさりげない関わりがなされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				散歩・ドライブ・レクリエーションなど日中の活動を工夫するように努め、夜間安眠できるような生活リズムを作る取り組みがなされている。夜間眠れない入居者については、無理強いせず、一緒にお茶を飲んだりしてリラックスしていただきながら自然に入眠する時を待つなど極力眠剤に頼らない支援の方法がとられている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の状況に合わせて金銭管理を行っており、買い物の際にはできるだけ入居者が自分でお金を支払うように支援している。個別の出納帳を作成し、1ヶ月に1回家族に確認してもらっている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食器洗いやテーブルふき、洗濯物干し及びたたみ、掃除、新聞取り、カレンダーめくり等、入居者ができることを数多く見つけ、活躍できる場面作りを心掛けている。また入居者の得意なことができる環境作りの工夫が見られる。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				渡り廊下で往来ができる母体施設の看護師、嘱託医師、かかりつけ医と相談できる体制ができています。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院した場合、家族・主治医と連絡を密に取り、入居者・家族の意向も十分に聞きながら早期退院に向けた協力、話し合いが管理者よりなされている。。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居時と、半年に1回の健康診断を実施している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				取り立てて訓練的なことはしていないが、レクリエーションで計算問題を解いたり、絵を描いたり、入居者が楽しんで生活することで、日常生活の中で、場面を見つけ、身体機能の維持・向上をはかるようにしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				入居者同士の会話に耳を傾け、職員が中に入ったりしながら、トラブルが起こらないような配慮をしている。トラブルが起きた場合は、さりげなく職員が仲介し、速やかにトラブルを回避できるように心掛けている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				入居者本人の状況に応じてサポートが必要な入居者には職員がついて歯磨きをするなど、口腔内清潔保持の支援を行っている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				母体施設の看護師より十分な指導を受けている。バイタルチェック表に薬の説明書を貼り、医師の指示に従い服薬の支援を行っている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時のマニュアルを作成し、マニュアルに従い手当を行うようにしている。緊急時の対応研修に参加した職員が後日講習を行い全ての職員が救急手当ができるようにしている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症予防のマニュアルに基づき、うがい・手洗いを励行している。感染に関する情報が入ればその都度職員には通達している。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				できるだけ全ての入居者が積極的に外出できるような散歩、買い物、近郊ドライブなどの支援を行っている。また地域行事への参加に取り組んでいる。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族が気軽に訪問できるような雰囲気作りを心掛けている。家族とともに過ごす行事を企画し、参加の呼びかけを行うなど入居者の日常に少しでも思いを馳せることができるようにしている。入居者の寝入りばなにきていただくと十分な睡眠時間が取れないとの配慮から面会時間は設けているが、連絡をしていただき随時訪問していただくようにしている。	行事などの連絡は2ヶ月前くらいに連絡をするなどして、家族の参加がしやすいような配慮があると良い。
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				月初めに管理者会議が開催されているが、機会ある毎に意思の疎通を図り、サービスの質の向上を目指している。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				できるかぎり職員の意見を聞き、働きやすい環境作りを心掛けている。管理者は職員面談を実施し、忌憚ない意見を聞くように努めている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状況に合わせ職員配置をし、入居者が安心して日々の生活が送れるようにしている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				各種研修会の案内は全職員に周知徹底するように心掛け、参加するよう奨励している。研修会参加後は、報告会を実施し、全員で情報が共有できるようにしている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員旅行の実施や親睦会を行っている。面談などを行い、忌憚ない意見や悩みを聞くようにしている。また職員の休憩室も確保し、昼休みをきちんととるような対応もしている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				相談があった時は入居するご本人を連れてきていただくようにしており、ご本人・家族からの聞き取り、情報収集を行っている。職員間で入所検討会を実施し検討している。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				契約時に退居に関する説明を行い、退居の相談があった場合は、併設施設、福祉事務所や民生委員、介護支援専門員などと連携しながら、入居者・家族に情報提供を行いつつ支援している。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生管理には十分注意をしている。退出の職員が布巾等の消毒をしている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				包丁は鍵付きの場所に、洗剤等は棚の上に置くなど注意の必要な物品管理は徹底して行い、危険防止に努めている。洗剤など使用する場合は、職員の見守りのもと行っている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				リスクマネジメント・ヒヤリハットマニュアルを活用し、事故が起こった場合は報告書を作成、その都度話し合いを設け、改善策・予防策を検討し、全ての職員に注意を促し、再発防止に努めている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		10	0	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報保護法に留意しつつ、資料を準備し、情報開示に努めている。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に苦情受け付けを明示・説明すると共に、玄関に意見箱を設置している。苦情担当者も明記し、他機関の連絡先も明示している。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		